

令和4年第12回日高市農業委員会議事録

開催月日		令和4年12月26日(月)				
開催場所		日高市役所 301会議室				
開催時刻		午後1時30分				
閉会時刻		午後2時05分				
議長		福井 一洋				
	議席番号	氏名	出欠席	議席番号	氏名	出欠席
農業委員	1	森谷 進	欠席	8	吉原 一雄	出席
	2	島村 実	出席	9	梅澤 三子	出席
	3	福嶋 輝幸	出席	10	清水 典子	欠席
	4	鳴河 のり子	出席	11	江連 喜美	出席
	5	横田 拓也	出席	12	小岩井 義則	出席
	6	浅田 カヨ子	出席	13	道谷 淳史	出席
	7	松田 浩幸	出席	14	福井 一洋	出席
推進委員 農地利用最適化	1	山口 順	出席	4	安藤 俊吾	出席
	2	紫藤 清司	出席	5	加藤 正明	出席
	3	眞通 昭彦	欠席	6	小久保 浩司	出席

議事関係出席者	なし
事務局	事務局長 稲垣 衛 主幹 大森 充浩 主査 大河原 喜浩 主事 岡村 厚輝
傍聴人	なし
議 事	
日程第1	議事録署名委員の指名
日程第2	議案第32号 農地法第3条の規定による許可申請について
日程第3	議案第33号 農地法第5条の規定による許可申請について
日程第4	議案第34号 農用地利用集積計画（案）の決定について
日程第5	議案第35号 農業振興地域整備計画の変更について
日程第6	専決処分の報告について
そ の 他	

議 長 5 番 議 長 事 務 局 議 長 委 員 議 長 委 員 議 長 6 番 議 長 事 務 局	これより、議事に入ります。 日程第 1 議事録署名委員の指名 日程第 1 議事録署名委員の指名をします。本総会の議事録署名委員は 8 番、9 番にお願いします。 日程第 2 議案第 32 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について 議案第 32 号農地法第 3 条の規定による許可申請について審議に入ります。 本件担当の 5 番、申請地の状況について説明をお願いします。 昨日、現地を確認してきました。申請地は、荒れた状態であり、10m を超える大木が何本も生え、山林化していました。 続いて、事務局より申請人の状況について説明をお願いします。 譲受人は、露地野菜を中心に営んでいる農家です。妻と子と家族経営をしており、3 名とも農業従事日数は年間 300 日です。子の〇〇氏は本市の認定農業者にもなっています。申請地での作付けは、里芋やうど等の露地野菜を計画しています。今後は〇〇氏が中心となり農業経営をしていくとのことです。 申請地は、数十年手つかずの状態で山林化した遊休農地であり、鳥獣の住処になってしまい、周辺で作物を食べられてしまう被害が発生しているとのことです。譲受人も鳥獣被害を受けており、何らかの対策ができないかと検討した結果、農地を取得し管理する方法を選ばれたとのことです。 ただいま、委員及び事務局より説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。 ありません。 質疑なしと認めます。よって質疑を終結します。お諮りします。農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため、許可で異議ございませんか。 異議なし。 異議なしと認めます。本件は許可と決しました。 日程第 2 議案第 33 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について 議案第 33 号農地法第 5 条の規定による許可申請について審議に入ります。 本件担当の 6 番、申請地の状況について説明をお願いします。 17 日の午後、委員と一緒に現地を確認してきました。申請地は、以前も資材置場としての一時転用がされた場所であり、きれいな状態でした。 続いて、事務局より申請人の状況について説明をお願いします。 譲受人は、市水道課が発注する工事を請負っている業者です。工事場所は、〇〇前の道路から、〇〇団地の〇〇があった付近までとなっており、経年劣
---	---

		化した水道管を新しいものに入れ替える工事とのことです。工事に使用する資機材置場や現場事務所の用地が必要となり、工事現場より比較的近い当該申請地を資材置場として、一時転用する計画となっています。 申請地は農業振興地域内の農用地ですが、市から農地利用計画適合証明書が交付されています。
	議 長	ただいま、委員及び事務局より説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。
	委 員	ありません。
	議 長	質疑なしと認めます。よって質疑を終結します。お諮りします。農地法第5条第2項各号に該当しないため、許可相当で異議ございませんか。
	委 員	異議なし。
	議 長	異議なしと認めます。本件は許可相当と決し、県知事に送付します。
		日程第3 議案第34号 農地利用集積計画（案）の決定について
		議案第34号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項」の規定による「農用地利用集積計画（案）の決定について」を議題とします。
	3 番	本件担当の3番より申請地の状況について、説明をお願いします。
		場所は、〇〇北側の道を200m程東に進んだ両側に位置しています。申請地は、いつでも耕作できる状態になっていました。
	議 長	続いて、事務局より申請人の状況について説明をお願いします。
	事 務 局	借受人は、市から平成〇年〇月〇日に認定農業者の認定を受けており、年間の農業従事日数は350日、主に、露地野菜、栗などを栽培する農業者です。申請地は、借受人の経営地に隣接しており、農地を集積して経営拡大を目的としています。今回は、更新の手続きとなります。
	議 長	ただいま、委員および事務局より説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。
	委 員	ありません。
	議 長	質疑なしと認めます。よって質疑を終結します。お諮りします。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしており、原案のとおり承認ということでよろしいでしょうか。
	委 員	異議なし。
	議 長	異議なしと認めます。本件は原案のとおり承認と決しました。（案）を消してください。
		続きまして、2番、事務局より申請地及び申請人の状況について、説明をお願いします。
	事 務 局	場所は、〇〇線の〇〇の前にある信号から北に300m程進んだ一体となっています。申請地の状況は、〇〇他7筆は小麦が作付けされており、それ以外の農地はいつでも作付けできる状態になっていました。
		借受人は令和〇年〇月に新規就農した農業者です。農業従事日数は300日、

		申請地では、ごま・小麦を栽培する計画とのこと。農地を集積して経営拡大を目的としています。 申請地は、今月末まで他の法人が利用権設定していた場所ですが、更新しないとのこと。借受人がその農地を借りることとなっています。面積が、約21,000㎡近くありますが、連作を避けるために、これだけの農地が必要とのこと。収穫したごまの販路は、直売所、パルスシステムへの出荷や個人での通販を予定しています。
	議長	ただいま、事務局より説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。
	委員	ありません。
	議長	質疑なしと認めます。よって質疑を終結します。お諮りします。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしており、原案のとおり承認ということよろしいでしょうか。
	委員	異議なし。
	議長	異議なしと認めます。本件は原案のとおり承認と決しました。(案)を消してください。
		日程第5 議案第35号 農業振興地域整備計画の変更について
		議案第35号「農業振興地域整備計画の変更について」を議題とします。
		事務局より説明をお願いします。
	事務局	<資料に基づき説明>
	議長	ただいま、事務局より説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。
	委員	ありません。
	議長	質疑なしと認めます。よって質疑を終結します。本件について、資料を再確認いただき、意見および異議がある場合は、12月28日までに事務局へ連絡をしてください。
		日程第6 「専決処分の報告」について
		日程第6「専決処分の報告」について、農地法第5条第1項第7号が3件あります。お手元の資料を読み込みいただき、質疑がありましたらお願いします。
	委員	2番について、譲渡人の記載がないのはどのような理由でしょうか。
	事務局	こちらについては、競売物件となっていたため、譲渡人欄が空欄となっています。
	議長	その他、質疑がありましたらお願いします。
	委員	ありません。
	議長	以上で、本日の審議事項等すべて終了しました。